二十七　二面島灯台から百九十一度千五百四十メートルの地点
二十八　二面島灯台から二百十四度三十分四百九十メートルの地点
二十九　二面島灯台から九十五度三十分四千二百九十メートルの地点
三十　高見港南防波堤灯台（北緯三十四度十八分二十九秒東経百三十三度四十分五十七秒）から七十度三十分八百九十メートル
三十一　高見港南防波堤灯台から六十七度三十分千五百三十メートル
三十二　板持鼻灯台（北緯三十四度十九分三十二秒東経百三十三度三十分四十七秒）から六十四度千七百四十メートルの地点
三十三　板持鼻灯台から六十九度三十分五十メートルの地点
三十四　二面島灯台から五十一度二千六百二十メートルの地点
三十五　二面島灯台から五度五百六十メートルの地点
三十六　二面島灯台から三百四十二度三十分千五百八十メートルの地点
三十七　板持鼻灯台から三十二度二千三百五十メートルの地点
三十八　牛島灯標から二百七十九度千七百十メートルの地点
三十九　牛島灯標から二百七十九度千四百七十メートルの地点
四十　牛島灯標から三百五度千六十メートルの地点
四十一　牛島灯標から三百九度千百二十メートルの地点
四十二　牛島灯標から三十四度三十分二千六百六十メートルの地点
四十三　向笠島三角点（北緯三十四度二十四分二十二秒東経百三十三度四十七分二秒）から百六度六百十メートルの地点
四十四　太濃地島三角点から百三十九度三千六百四十メートルの地点
四十五　下津井港一文字防波堤西灯台（北緯三十四度二十六分十七秒東経百三十三度四十七分三十秒）から二百三十三度千九百四十メートルの地点
四十六　六口島灯標（北緯三十四度二十五分五十四秒東経百三十三度四十五分三十八秒）から百四度三十分九百四十メートルの地点
四十七　六口島灯標から三百五十度三十分千二百五十メートルの地点
四十八　次号に掲げる地点から二百七十七度三十分九百十メートルの地点
四十九　三百山三角点（北緯三十四度二十六分五十八秒東経百三十三度四十六分五十秒）から二百二十六度千三百十メートルの地点
五十　三百山三角点から二百二十六度千百十メートルの地点
五十一　下津井港一文字防波堤西灯台から百九十七度千二百八十メートルの地点
五十二　下津井港一文字防波堤西灯台から百七十七度三十分二千二百三十メートルの地点
五十三　下津井港一文字防波堤西灯台から百六十七度三十分三千四百四十メートルの地点
五十四　鍋島灯台から二百九十五度三十分千六百七十メートルの地点
五十五　鍋島灯台から二百八十八度三十分八百十メートルの地点
五十六　鍋島灯台から二百七十三度八百メートルの地点
五十七　鍋島灯台から百五十九度百二十メートルの地点
五十八　鍋島灯台から九十五度三十分二百五十メートルの地点
五十九　鍋島灯台から四十七度三十分二百五十メートルの地点
六十　小瀬居島灯台から三百十六度三十分二千四十メートルの地点
六十一　小瀬居島灯台から三百二十四度二千七百九十メートルの地点
六十二　小槌島灯台から三百五十一度二千七百八十メートルの地点
六十三　小槌島灯台から三百五十五度二千百三十メートルの地点
六十四　小槌島灯台から九度二千三百七十メートルの地点
六十五　小槌島灯台から二度三十分二千九百七十メートルの地点
六十六　小槌島灯台から七度三十分三千百メートルの地点
六十七　小槌島灯台から二十度三十分三千四百九十メートルの地点
六十八　小槌島灯台から十一度四千九百メートルの地点
六十九　俎石灯標から五十八度六百七十メートルの地点
七十　俎石灯標から七十七度三十分六百八十メートルの地点
七十一　俎石灯標から七十七度三十分八百五十メートルの地点
七十二　俎石灯標から百二十九度三十分二千百二十メートルの地点
七十三　俎石灯標から百九度三十分三千百五十メートルの地点
七十四　俎石灯標から百十一度三千六百五十メートルの地点
七十五　男木島灯台から二百七十二度四千六百メートルの地点
七十六　男木島灯台から二百八十度四千二百メートルの地点
七十七　男木島灯台から二百八十三度四千三百三十メートルの地点
七十八　男木島灯台から三百五十二度三千二十メートルの地点
七十九　カナワ岩灯標から二十三度三十分三千二百二十メートルの地点
八十　地蔵埼灯台から二百八十度六百二十メートルの地点
八十一　地蔵埼灯台から二百十三度三十分七百メートルの地点
八十二　地蔵埼灯台から百六十九度六百四十メートルの地点
八十三　地蔵埼灯台から百二十九度七百メートルの地点
八十四　地蔵埼灯台から百二十一度千五百メートルの地点
八十五　鍋島灯台から百七十三度九百八十メートルの地点
八十六　鍋島灯台から百七十七度千百七十メートルの地点
八十七　鍋島灯台から百九十二度千百八十メートルの地点
八十八　鍋島灯台から二百二度九百メートルの地点
八十九　牛島灯標から八十五度三十分八百三十メートルの地点
九十　牛島灯標から百二十五度千三百五十メートルの地点
九十一　牛島灯標から百六十七度千四百二十メートルの地点
九十二　牛島灯標から二百四度三十分千四百五十メートルの地点
九十三　牛島灯標から二百四十一度千二百十メートルの地点
九十四　牛島灯標から二百九十七度八十メートルの地点

来島海峡航路

第一号から第三十二号までに掲げる地点を順次に結んだ線及び第一号に掲げる地点と第三十二号に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海域のうち第三十三号から第三十七号までに掲げる地点を順次に結んだ線及び第三十三号に掲げる地点と第三十七号に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海域、第三十八号から第四十二号までに掲げる地点と第四十二号に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海域並びに第四十三号から第四十九号までに掲げる地点とを順次に結んだ線及び第四十三号に掲げる地点と第四十九号に掲げる地点とを結んだ線により囲まれた海域以外の海域（航路を除く。）

燧灘沖ノ瀬灯標（北緯三十四度六分十九秒東経百三十三度六分二十一秒）から六十五度五千百七十メートルの地点